

平成21年5月秋田市議会臨時会提出予定案件

	件 名	説 明
	「 条 例 案 」 1 件	
1	秋田市長期優良住宅建築等計画認定等手数料条例を設定する件 ・長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号):平成20年12月5日公布、平成21年6月4日施行	○ 設定理由 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)の施行に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等を定めるため、この条例を設定しようとするもの ○ 要旨 1 市長は、長期優良住宅建築等計画の認定審査に対する審査手数料等を徴収することとする。 2 長期優良住宅建築等計画認定申請手数料、認定計画実施者地位承継承認申請手数料等の額を新たに規定する。 3 2の手数料は、申請があったときに徴収するものとする。 4 既納の手数料は、還付しないものとする。 5 詐欺その他不正の行為により、手数料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額以下の過料を科するものとする。 ○ 施行期日 平成21年6月4日から
	「 単 行 案 」 4 件	
2	秋田市市税条例等の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法等の一部を改正する法律(平成21年法律第9号)、平成21年3月31日公布、一部を除き同年4月1日施行	○ 地方税法の一部改正(平成21年法律第9号)に伴い、市税条例等の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・ 専決年月日 平成21年3月31日 ○ 改正要旨 1 固定資産税の非課税の規定の適用を受けることができる者に社会福祉法人等を加え

		た。 2 平成21年度の固定資産税の評価替えに伴い、土地、宅地等および農地に係る固定資産税の課税の特例について規定した。 3 平成21年度から平成23年度までの用途変更宅地等に係る固定資産税の特例については、適用しないこととした。 4 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例の適用期限を平成26年度まで延長した。 5 上場株式等に係る課税配当所得および課税譲渡所得等の金額に対して課する市民税の特例の適用期限を平成23年12月31日まで延長するとともに、その所得割の額を改めた。 専決処分した理由 地方税法の一部改正に伴い、市税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため 根拠法：地方自治法第179条第3項
3	秋田市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・関西文化学術研究都市建設促進法第十一条の地方公共団体等を定める省令等の一部を改正する省令（平成21年総務省令第40号）：平成21年3月31日公布、一部を除き同年4月1日施行	○過疎地域自立促進特別措置法第三十一条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正（平成21年総務省令第40号）に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・専決年月日 平成21年4月1日 ○改正要旨 固定資産税の課税免除の対象となる事業設備等の取得期限を平成22年3月31日まで延長した。 専決処分した理由 関係省令の一部改正に伴い、過疎地域における固定資産税の課税免除のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため 根拠法：地方自治法第179条第3項

4	秋田市国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分について承認を求める件 ・地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成21年政令第100号）：平成21年3月31日公布、一部を除き同年4月1日施行	○ 地方税法施行令の一部改正（平成21年政令第100号）に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正するため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・ 専決年月日 平成21年3月31日 ○ 改正要旨 介護納付金課税額の限度額を、9万円から10万円に引き上げた。 専決処分した理由 地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の賦課徴収のための条例改正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため 根拠法：地方自治法第179条第3項
5	平成20年度秋田市一般会計補正予算（第10号）に関する専決処分について承認を求める件	○ 市債の額の確定に伴う市債の起債限度額の補正のため専決処分した件について、議会の承認を求めようとするもの ・ 専決年月日 平成21年3月31日 ・ 補正の内容 起債限度額総額の範囲内での目的別限度額の増減 専決処分した理由 起債限度額の補正について特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため 根拠法：地方自治法第179条第3項
「 人 事 案 」 11 件		
6	秋田市教育委員会委員の任命について同意を求める件	○ 教育委員会委員高田生子氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の任命について同意を求めようとするもの ・ 任期4年 根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項
7	秋田市教育委員会委員の任命について同意を求める件	○ 教育委員会委員高橋健一氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の任命について同意を求めようとするもの ・ 任期4年 根拠法：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項

8	秋田市公平委員会委員の選任について同意を求める件	○ 公平委員会委員地主重子氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 4 年 根拠法：地方公務員法第9条の2第2項
9	秋田市監査委員の選任について同意を求める件	○ 監査委員三浦清氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 4 年 根拠法：地方自治法第196条第1項
10	秋田市監査委員の選任について同意を求める件	○ 監査委員高井宏司氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 4 年 根拠法：地方自治法第196条第1項
11	秋田市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○ 固定資産評価審査委員会委員大塚宏幸氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 3 年 根拠法：地方税法第423条第3項
12	秋田市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○ 固定資産評価審査委員会委員鈴木玲子氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 3 年 根拠法：地方税法第423条第3項
13	秋田市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○ 固定資産評価審査委員会委員高井司朗氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期 3 年 根拠法：地方税法第423条第3項

14	秋田市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件	○ 固定資産評価審査委員会委員道端忠孝氏の任期が平成21年3月31日をもって満了したため、その後任の選任について同意を求めようとするもの ・ 任期3年 根拠法：地方税法第423条第3項
15	秋田市固定資産評価員の選任について同意を求める件	○ 固定資産評価員田中政博氏の辞任（平成21年5月12日付）に伴い、その後任の選任について同意を求めようとするもの 根拠法：地方税法第404条第2項
16	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○ 人権擁護委員高橋裕子氏の任期満了（平成21年6月30日）に伴い、その後任候補者の推薦について意見を求めようとするもの ・ 任期3年 根拠法：人権擁護委員法第6条第3項